

土地売払の公告

一般競争入札にて土地を公売するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び川北町財務規則(昭和39年川北町規則第3号)第79条の規定により公告する。

令和5年7月24日

川北町長 前 哲 雄

1. 公売物件

物件番号	物件所在地	地目	地積(m ²)	建物付	用途地域
1	能美郡川北町字朝日レ47番	宅地	9,071.05	—	—
	能美市粟生町井98番	宅地	2,068.89	—	—

2. 売払いの条件

- (1) 公売物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に定める暴力団その他反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に使用できない。
- (2) 公売物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に定める風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業の用に使用できない。

3. 入札参加資格

日本国内で法人登録をしている法人で川北町内又は能美市内に事業所又は営業所がある者。

ただし、下記項目のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者。
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者。
- (3) 川北町及び能美市の税等を滞納している法人。
- (4) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあると認められる者。

4. 入札執行日時及び場所

日時 令和5年8月25日(火) 午前10時00分

場所 川北町役場 2階大会議室

5. 申込受付期間、申込方法と必要な書類

申込受付期間 令和5年7月24日(月)から令和5年8月15日(火)正午 必着

※土・日曜日、祝祭日を除く午前9時～午後4時まで

申込方法 川北町役場住民課へ持参又は郵送(簡易書留など)により申込

※メール、ファクシミリなどの提出は不可

必要書類 一般競争入札参加申込書兼参加証、誓約書、納税証明書、法人登記事項証明書

6. 入札保証金

入札参加者が見積りした金額の100分の5以上の額。

7. 入札に関する無効事項

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札。
- (2) 所定の入札書以外の用紙を使用して行った入札。
- (3) 最低売却価格に達しない入札をしたもの。
- (4) 同一の入札について2通以上の入札をしたもの。
- (5) その他川北町有地売払い入札要綱において無効とするもの。

8. その他

- (1) 入札参加者は、入札当日、一般競争入札申込書兼参加証並びに入札保証金を持参すること。
- (2) 入札参加者は、「令和5年度町有財産売払一般競争入札案内書〈物件番号1〉」を熟読のうえ、充分内容を把握したうえで申込すること。

9. 問い合わせ先

〒923-1295 石川県能美郡川北町字壺ッ屋 174 番地

川北町役場住民課

TEL(076)277-1126 FAX(076)277-2584

川北町ホームページ <http://www.town.kawakita.ishikawa.jp/>